

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき
づく情報の公表

令和3年2月
泉大津市

女性活躍推進法第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 女性職員の採用割合（平成30年4月～平成31年3月）

	正規職員	非常勤嘱託員	臨時職員
一般部門	48.0%	82.4%	85.1%
消防部門	0.0%	(該当なし)	(該当なし)
病院部門	55.0%	38.9%	91.7%

※一般部門とは、全部門から消防及び病院部門を除いた部門のことです。

2 男女別の育児休業取得率（平成30年4月～平成31年3月）

		男性	女性
一般部門	取得率	0.0%	100.0%
	平均取得期間	0.0月	14.0月
消防部門	取得率	0.0%	(該当なし)
	平均取得期間	0.0月	(該当なし)
病院部門	取得率	0.0%	100.0%
	平均取得期間	0.0月	9.6月

○ 男性の配偶者出産休暇等取得率（全部門：平成30年4月～平成31年3月）

取得率	平均取得日数
73.9%	2.5日

3 超過勤務の状況（全部門：平成30年4月～平成31年3月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	11.4	10.5	9.0	9.0	7.0	12.8	9.2	8.6	7.4	8.1	8.0	9.2	9.2

4 管理職の女性割合（全部門：平成31年4月1日時点）

本庁課長相当職以上にある職員に占める 女性職員の割合	20.8%
-------------------------------	-------

5 各役職段階の職員の女性割合（全部門：平成31年4月1日時点）

部局長・次長相当職	18.2%
本庁課長相当職	22.2%
本庁課長補佐相当職	45.5%
本庁係長相当職	48.4%